

第4期滋賀県基本構想審議会（第1回）の開催結果の概要

1 日時 平成29年8月21日（月）午後1時～午後3時12分

2 場所 県庁新館7階大会議室

3 出席委員（50音順）

飯沼委員、大澤委員、岡本委員、神部委員、小坂委員、酒井委員、
佐々木マリアナ春美委員、佐々木由珠委員、杉山委員、高橋委員、武村委員、
田中委員、谷口委員、田端委員、塚口委員、鶴田委員、寺内委員、中谷委員、
中村委員、橋場委員、花房委員、櫃本委員、平山委員、古川委員、松尾委員、
宮本委員、森本委員、山形委員、渡部委員（32名中29名出席）

〔13時00分 開会〕

1 開 会

（1）三日月知事挨拶

皆さん、こんにちは。残暑厳しき折、またお忙しいところ、今日のご参集、ご臨席を賜りまして、ありがとうございます。また、常日頃、滋賀県の行政や教育、産業、福祉など様々な分野でご尽力、またお取り組み、ご協力、ご指導いただいていることを、この場をお借りいたしまして、心から感謝申し上げます。

また、このたびは、再来年度、平成31年度からスタートします基本構想を議論、審議いただく委員就任をお願いいたしましたところ、ご快諾いただきましたことに感謝申し上げます。

1回目ですので、何点か私の考えを申し上げて、これからの議論、審議のご参考にしていただければと思っています。

私は3年前から知事をやらせていただいているのですが、この場に参加させていただくのは初めてです。3年前は、前知事と、メンバーは違いますけどもこの審議会の皆さんと、次の4年間はどういうことが大事かという議論がありました。

私が知事になってから、いくつか付け加えましたけれども、ゼロから議論するのは今回が初めてでございます。その意味においても大変わくわくしています。皆様方のご審議や私たちとのディスカッションを通じて、また広く県民の皆様方との議論を通

じて、現状を再認識すると同時に、これからの滋賀県はどういったビジョンで政策をつくっていったらいいのかを、一緒に考えられることに、とてもわくわくしております。

私は、この審議会にフルタイムでの出席はなかなか難しいと思うのですが、できる限り皆さんの審議にも参画し、関わり合いを持ちながら、一緒に基本構想を策定してまいりたいと思います。

私が県政の中で大事にしようと、職員にも申しておりますのは「対話・共感」ということです。できる限り、いろんな方と議論しよう、共感を持っていただく、そして一緒にやろうと。また、県庁だけではなく、できれば現場でお話を伺いながら一緒に考えていこう、世界をマーケットにしよう、滋賀と世界のかかわりを大事にしよう。SDGsもその一つでございます。また、県内の良いもの、良いこと、良いサービスを、しっかりと自信と確信を持って世界にセールスしていこうと。

さらには、滋賀県も人口減少局面に入りました。また、原発を含めエネルギー問題は大きな不安、課題です。こうした人口減少、また原発に依存しないという、新しい歴史的課題に皆さんと一緒に取り組んでいく必要があるのではないかという問題意識を持ちながら、県政をつくらせていただいております。

それから、人の「豊かさ」「幸せ」とは何かということは、今回の審議会の中でも主要なテーマだと思います。どういうときに幸せか、何があれば豊かなのか。何がなければ幸せでなくて、豊かではないのかということをお四六時中考えています。人によっても違い、時代によっても違い、地域によっても違うかもしれない。でも、この「豊かさ」「幸せ」をできるだけ多くの方々につかんでいただいて、つくることに参画していただきたいという思いで、皆さんと一緒に滋賀県をつくっています。

もし今、私たちが幸せだとすれば、豊かだとすれば、その豊かさ、幸せとは、誰かの犠牲や我慢のもとに成り立ってないだろうか。今、豊かで、幸せだとすれば、私たちの子どもや孫の時代に、自分たちが40代、60代になったときに続いているのだろうか。今、豊かだ、幸せだと感じられない人のことを見過ごしてはいないだろうか。今、豊かだとすれば、幸せだとすれば、5年先、10年先の近いうちに、そうではなくなるという不安を持っている人はいないだろうか。

福祉、医療、家族の面などに真正面から向き合って、すべての方に届く解決策は難しいかもしれませんが、できるだけ皆さんの納得感や、参画感のある基本構想をつく

っていきたいと思います。私も知事になって改めて分かったのですが、基本構想に基づいて県の施策がつくられ、予算がつくられ、組織がつくられます。ここでのご議論でつくっていただく基本構想が、当面、何年頃になるかはこれからの議論ですけども、当面の滋賀県政にとって大変重要な柱になるということをお互い自覚しながら、議論を展開していきたいと思います。

最後に、重視したことと、期待することを2点申し上げます。

1つは、今回の委員選任に当たりまして、できるだけ幅広い年代層の方を対象にさせていただき、高校生、大学生も参画してくださっています。他の都道府県をすべて見たわけではありませんけれども、こういう審議会はあまり例がないのではないかと考えています。特に、若い方に意識的にお願いしました。また、様々な分野で実践され、活躍されている方に加わっていただきました。もしかすれば、お互いの議論がかみ合わないことがあるかもしれないし、話されていることがわからないことがあるかもしれませんが、お互いの考えや意見を否定し合うことなく、いろんな意見が出されるように、どうか広い心で審議にご参画いただければありがたいと思います。また、豊富なご経験や専門的な学識をお持ちの方々におかれましては、ご自身の知見や経験に基づき裏づけをぜひ賜れば幸いに存じます。

2つ目は、期待することでございます。こういう方向でと言うと議論を束縛するので、いたしません、先ほど申し上げた豊かさ、幸せを考えると、今だけにとどまらず、物だけではなく、自分だけではなく、お金だけではなく豊かさを追求し、「新しい豊かさ」をつくりませんかということを、今の基本構想の基本理念に入れて、県政をつくっています。しかし、「新しい豊かさ」といっても、ちょっと分かりにくいところがありましたので、今年に入ってから「琵琶湖新時代」という、琵琶湖を真ん中に、福祉、防災、教育、暮らし、なりわい、健康、交流、交通、観光などで滋賀を豊かにできないだろうか、私たちの生活を幸せにできないだろうかということを考え、今年から「琵琶湖新時代」をつくろうと言っています。その取り組みの一つに、今日も私、バッジを付けておりますが、国連の新しい開発目標であるSDGsの取組に参画することを表明いたしました。これは、国連の考えだけで県政をつくろうとしているのではなく、世界の物差しで、滋賀県でやってきたこと、やっていることを再評価し、さらにグレードアップ、ステップアップすることを目標に、新たな取組をし、ぜひいろんな視点で、17のゴール、169のターゲットに従って、県政の作り直しをして

いけないかということに挑み始めました。これは行政だけではなく、すでに産業界の皆様方にもお取り組みいただいているところでございます。この視点は、ぜひ次期基本構想の中で、色濃く反映させていければと考えているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、私自身の思いを申し上げて、ぜひ積極的な、建設的なご参画を改めてお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。一緒に頑張りましょう。ありがとうございます。

(2) 自己紹介

出席委員の自己紹介、欠席委員のメッセージ紹介

(3) 成立確認

委員総数32名のうち、半数以上の29名の出席いただいているため、滋賀県基本構想審議会規則第3条第3項の規定により、会議が成立していることを報告。

(4) 確認事項

審議会の公開および、議事録の県ホームページ上での公開について、了承を得た。

(5) 正副会長の選出

滋賀県基本構想審議会規則第2条第2項の規定により、委員の互選によって、会長に高橋委員、副会長に塚口委員が選出された。

○会長：大変な大役を仰せつかってしまいました。今日は貴重な、本当に大切なお時間でございますので、簡単に一言だけご挨拶をさせていただきたいと思っております。

これほど、いろいろなフィールドから多様な方たちをどうやって探されたのかというのが正直な思いでございます。やっぱり、これだけ欲張ってやらなければならないんだなという期待をひしひしと感じております。

滋賀県で生活をしていく人、育っていく子どもたち、訪れてくださる人々が本当に皮膚感覚で、滋賀県はこういう県で、こういうところを標榜しているのだなとい

うことを感じていただけるような、そういった基本の計画を私たち自身が、皆さんのフィールドからうまくお伝えをいただくことで、深めていければうれしいと思っております。

不慣れでございますので、できるだけ皆さんの情報や、おっしゃりたいことをたくさん伝えていただけるよう進行に努めてまいりますので、ご協力をよろしく願います。

○副会長：大役でございますけれども、できる限り務めさせていただきたいと思えます。

どうぞよろしく願います。

滋賀県は、いろんな意味で日本の縮図であると考えます。滋賀で非常に望ましい計画を立案することができれば、それは国の政策にも役立つのではないかと考えております。会長も言われましたが、このメンバーは非常に多様性に富んでいます。そういう意味で私も、わくわくした心境になっております。どうぞよろしく願います。

(6) 滋賀県基本構想の策定について（諮問）

三日月知事より高橋会長に諮問書を手交。

2 議 事

(1) 滋賀県基本構想の実施状況について

○司会：議事に移らせていただきますが、滋賀県基本構想審議会規則第3条第2項により、議事の進行を会長にお願いしたいと思います。よろしく願います。

○会長：それでは、これからの議事は私が進行させていただきます。諮問をいただきましたので、わくわくしながら取り組んでいきたいと思えます。ご期待に沿えるように頑張りたいと思えます。

基本構想については、毎年度進捗状況を把握して、次年度の政策の展開に反映されているところでございますので、今年度は現在の基本構想の2年目でありまして平成28年度の進行管理となります。

議題（1）滋賀県基本構想の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：（資料1-1を中心に説明）

(2) 次期基本構想の策定について

- 会長:引き続き、議題2の次期基本構想の策定について事務局から説明をいただき、その後、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。
- 事務局:(資料2説明)
- 会長:今、議題1と2の説明をいただきました。質問に限ってお願いしたいと思います。意見はまた後ほど。
- 委員:滋賀県基本構想の実施状況の25ページ「文化とスポーツの力」のところですが、私も趣味でマラソンと野球をしているのですが、彦根シティマラソンは4,000名の方が出ておられます。近江八幡と守山のハーフマラソンにも出ているのですが、ここには2,000名の方が出ておられます。どの大会も定員はすぐ一杯になります。野球も、湖南軟式野球連盟に加入しているのですが、社会人チームを含めて30チーム近くあったと思います。滋賀県内全体の数は分からないですが、おそらく100チーム近くはあると思います。
- そこで、文化やスポーツを楽しめるまちづくりに満足している県民の割合が0%というのは、ちょっとおかしいのではないかと思います。0%ということは、滋賀県民で誰もスポーツを楽しんでいないということになるかなと思いましたので、質問させていただきます。
- 会長:事務局、いかがですか。
- 事務局:ご説明が不十分で申しわけございません。25ページをご覧くださいますと、平成28年度県民世論調査によると、27.9%となっております。基準年度は32.9%、目標では50%に引き上げたいと設定をしている中で、平成28年度は27.9%となっており、基準年度である2年前と比較すると低下しているため、達成率が0%となっております。県民の方の割合としては27.9%でございます。
- 委員:分かりました。ありがとうございました。
- 会長:他に、ご質問ございませんか。
- 委員:聞き落としたと思うのですが、現行の基本構想のターゲットイヤーは2040年です。次期基本構想のターゲットになる年は、いつを想定されていますか。
- 事務局:次期基本構想の将来展望として、ターゲットの年度につきましては、皆さんのご意見もいただきながら、考えたいと思っております。今の基本構想は、一

世代後の社会がどうなっているのかを考え、2040年を展望いたしました。

SDGsにつきましては、2030年を目指す計画になってございますので、その関係も含めて、少し整理が必要だと思っております。

○会長：他にございますか。

○委員：7つの重点政策の説明がありましたが、この7つの重点政策については、このままということですか。

○事務局：7つの重点政策についても、もう一度、一から考えたいと思っておりますので、こちらについてもご意見をいただければと思います。

○委員：私が滋賀県の医療・福祉アドバイザーとして現場に出ていってお話しすると、現場は、現状を把握し課題を解決するという動きが非常に強くて、要するに、問題点をいかに変えようかとしていることが多くて、実際何を目指しているかということと混乱して、問題点を何とかしようという動きが多いのです。

先ほどの説明にも詳しくありましたが、その達成率が0%というのは私からすると、この地域ではそれが続いているということで、決して課題ではなく、達成率がゼロだから問題だという捉え方も誤解を招くと思います。県民との意見交換の後の審議会のときに、課題の整理よりも目的そのものは何を狙うかという、まずその整理があって、その中から課題を整理していく必要があるのではないかと。でなければ、課題ばかり挙げたら、それをいかによくするかで、結局何を目指しているかということが、例えば安心・安全云々ということが盛んに言われていますが、そういう地域づくりをするというのは、住民が何もしなくても周りが守ってくれる地域をつくるのか、それとも安全・安心のために、もっとみんなが協力し合ってやっていくのかでは目標の設定が全然違ってきます。そういう意味での整理です。知事の先ほどのお言葉によると、もう一回ここを再整理して、まさにサステイナブルな方向に、この少子高齢化の中で設定してはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長：質問というよりは、核心を突いたご意見だというふうに思っております。この後、意見の交換を行いたいと思っておりますので。

これだけのすばらしい委員の皆様の意見は、1時間ずつでも足りないぐらいだと思っておりますが、先ほど知事のご挨拶の中で、できるだけ現場の声をとっておっしゃいましたので、ご提案ですが、グループに分かれていただきまして、課題

を解決するだけではなくて、何を目的にしたらいいのか、幸福感を共有するとは、
どういうことなんだろうといった、将来にわたってのご意見も賜りたいと思いま
すので、グループに分かれてのご意見、ご議論をいただければと思います。

短い時間ですが、充実した時間にしていきたいと思いますので、それぞれのグ
ループでよろしくお願いいいたします。

意見交換の時間としては、2時45分から50分ぐらいまでを予定しております。

[14時20分 全体会議一旦休止]



[14時22分 グループでの意見交換開始]



[14時50分 グループでの意見交換終了]



[14時50分 全体会議再開]

○会長：佳境に入ってきたところで、お話の途中で言葉を切っていただくというのは
ものすごくつらいのですが、役割なのでご容赦をいただきたいと思います。

いろんなご意見が出ていて、正直この時間で切るのは本当にもったいないと思
いますし、まだまだお話が続いている最中です。大変欲張りな企画だと思います。
皆さんのフィールドからのご意見を根こそぎ頂戴しながら、政策にも結び付けて、
かなり多くの期待感を持ってまとめていかなければいけません。その割にちょっ
と時間がタイトですが、今回はご容赦をいただきたいと思います。

では、Aグループのほうから、その場で結構ですので、エッセンスだけでもお
伝えいただければと思います。本当は全体的を共有できるといいですけど、時間
が押しておりますので。発表いただく委員の方、お願いいいたします。

Aグループテーマ「若者の希望の創造」

○委員：若者の希望の創造というテーマで話し合ったのですが、いろんなキャリアを積
んで豊かな体験ができるのであったら、その自尊心であるとか、多様性のある生き
方を自分の中で再評価できるという話がありました。

○会長：画一的じゃない、いろんなコースがあって、それぞれの多様性を認め合えると

自尊心が育っていくということですね。

○委員：はい。

○会長：ありがとうございます。次、お願いします。

Bグループテーマ「新たな価値の創造・発信」

○委員：Bグループで新たな価値の創造と発信ということで話をさせていただきました。

正直、短時間でこんなに詰まった話をどうまとめるのだろうという感じですが、私たちのグループでは、いろんな観点からの意見をそれぞれが発言するということで議論が止まって、時間が足りない形になってしまいました。

そもそも滋賀県のこれからとして、地域そのものの特色を活かしながら、一人ひとりのクオリティ・オブ・ライフの生き方のようなところを掲げていくということに、各々が持っている技術とか経験をもっと活かしていくことが必要ではないかということですか、そもそも滋賀県はPRがちょっと下手だという話や、発信していかないといけないことがあっても、県民性として良いものを外に出したくないということがあって、発信ができていないこともたくさんあるという話も出ました。

また、観光というところで、多言語表示の話も出ました。必要性を感じて行政にそういう話をしたけれども、行政自体がその必要性をあまり感じていなくて、多言語表示が実現しなかったという話もありました。

他にもたくさんあるのですが、どうまとめてよいのかとても難しいです。

○会長：そうですね。いろんなことが出てきて、まとめるのも本当にもったいないような感じですね。ありがとうございます。では、Cグループお願いします。

Cグループテーマ「だれもが健康で、活躍する社会づくり」

○委員：健康ということについて、あるいは活躍社会ということについて、医療、美術、農業、スポーツ、あるいは交通施策の問題といった分野からご意見をいただいたところです。

その中で、健康というキーワードですが、WHOや厚生労働省が示す定義では、評価しにくいという意見が出されました。その人らしい生き方をしていくことが非常に重要であろうと。指標で健康を定義していくのは、年代や性別、職種によって異なるのではないかと考えました。自分で動いてみよう、外出してみよう、スポー

ツをやってみよう、あるいは農業をしてみようなど、様々な思いが健康のキーワードの中には含まれるだろうということで、滋賀モデルとして外出率というキーワードで出してみてもいいのではないだろうかという議論にまとまりました。それから、文化というキーワードでみると、滋賀県ではかなりいろいろな文化を持っている県であり、非常にたくさんの歴史があります。こういったところと高齢者を結び付けていくとか、あるいは文化と障害者を結び付けていくとか、様々な社会との連携も今後考えていかなければならないという意見が出ました。

○会長：ありがとうございました。次に、Dグループお願いします。

Dグループテーマ「琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生」

○委員：林業をされている方や、漁業をされている方、地域で活動されている方と話した中で、一番多く出たのは、滋賀のポテンシャルをもっと出せないかということでした。

先ほどBグループの方がおっしゃっていたように、滋賀はなかなか良いものを出せないというところがあり、謙虚なところもあるかもしれないが、滋賀県の人自身が、自分たちの地域の良さを把握していないのではないかという話がありました。

例えば、滋賀県の人より、県外の方のほうが琵琶湖について評価しているという研究データがあるということをお聞きしました。地域で野菜がたくさん採れる、おいしいものがあるとか、それこそ琵琶湖は日本の中ではここにしかないのですが、住んでいる人にとっては当たり前になっていて、それをすごいものとか特別なものと感じられないということで、琵琶湖の良さをもう少し見つけられたらいいのではないかという話になりました。その解決策の一つとしては、滋賀県の良さをもっと県外にアピールして、例えば賞をもらうとか、評価をいただいて、それを逆輸入という形で滋賀県に持ってくると、自分たちはすごいものを持っているのだということを感じ、滋賀県を改めて誇れるのではないかという話をしていました。

○会長：ありがとうございます。本当に短い時間でもったいないような意見がたくさん出ていたと思います。すべてをご報告いただけなくて、申し訳なかったと思います。本当に欲張りで、期待感満載の審議会第1回がやっと始動したというところだろうと思います。知事はわくわくしていると何回かおっしゃったのですが、私はどきどきして、時間に追われておりました。この勢いで役割を果たしていきたいと思いま

す。

3 閉会

○司会：委員の皆様には熱心に意見交換いただきまして、本当にありがとうございました。では、閉会に当たりまして、三日月知事からご挨拶申し上げます。

○三日月知事：ありがとうございました。まず、お詫びします。初回は欲張りすぎまして、時間が短すぎまして、すみません。私たちも、これは挑戦なんです。この分野から、こういう立場の人に来てもらって、行政の側で大体こうなるだろうなというのをつくっておいて、そして、収めるというのがこれまでの審議会でした。

そういう意味で言うと、予定調和とか、このあたりだろうというのを持たずに皆さんに議論を始めてもらったところですよ。私たちも不慣れなので、少し言葉が分かりにくく、資料が多すぎることもあります。だから、皆さんにお詫び方々の願いは、行政の言葉で説明したときには、何のことかわからないと思うのです。私も、そういうことがいまだにありますので、わからないことはわからないと言ってください。それから、子育てや介護、お仕事の都合で、2時間も県庁に行けないとか。審議会を今日やって、次の審議会が来年2月で良いのかとか。今日、何人かの方と事前にディスカッションとかコミュニケーションをしていらっしゃる方がおられましたが、一堂に会することができなくても、SNSでつながることもできるし、皆さんのご専門分野やご関心で、例えばこのディスカッションを聞いて、さらに膨らんだということを、この間にいただく、もしくは私たちが伺う、そういう取組もあります。

資料にこれからの予定がありましたが、県民等の意見交換の場にお時間が許せば皆さんにも来ていただく等しながら、私は審議会委員になったけど、それ以外の方はこんなふうに思っておられるのかみたいなことを、それぞれご関心があれば委員として把握をしていただいて、今後の議論の参考になればいいのではないかと考えています。かといって、行政のつくった審議会ですので、まどろっこしいことがあったり、手続もあって、何となく面倒くさいなということもあるかもしれません。ただ、そこは少し我慢をしていただいて、その中に、柔らかい意見とか、この先を見た意見とか、実態を踏まえた提案をどう盛り込んでいくのかということにチャレンジしていただけたら、ありがたいと思います。

よくあるのは、行政の言っていることは分からない。何となく形式張って面倒くさいと言って、私たちとは違うとしてしまうと、いつまでたっても生活や考えとかけ離れた行政になってしまう。たとえ無関心であったとしても、面倒くさいことであつたとしても、それぞれの生活と無関係であることはできないので、ぜひ乗り越えていただいて。また、退屈なこともあるかもしれないですし、自分の専門分野と違ったら、何か違うなということになるかもしれません。どうか、その部分は我慢をしていただいて、合意形成にお力添えいただいたらありがたいと思います。私たちも、できるだけわかりやすく話せるように努力をしていきたいと思っています。

今回の委員の皆様方の人選は私自身も関わって、何度も何度も、これで良いのかな、この人で良いのかな、この分野で良いのかなということを考えに考えて、お願いしましたので、皆さんにお受けいただいて、とてもうれしく思っています。そして、若い人から経験豊富な方々までお願いして、男性と女性の割合が半分半分の審議会というのは、恐らく県では今まであまりなかったのかもしれない。

だからこそ、どうなるか分からないわくわく感、会長にはドキドキもしていただきながら、これから進めていくのですが、決して予定調和だけを追い求めてこれで良いだろうということではないです。でも、一定時間もあるので、そういうものも気にしながら、皆さんのご協力を得てやりたいと思っています。

こちら側に座るスタッフは、今年度この審議회를皆さんと一緒に進めるため、皆さんとの対話ができるか、皆さんと一緒にどんなものがつくれるかを考えるためのスタッフです。でも、不慣れなこともある。これまでのやり方でやって、その進め方ではまともにならないとか、いやいや、違ುದらうということもあるかもしれない。

行政は何でも知っていると思ったら大間違いで、実は何にも知らないと思ってもらったほうが正しいかもしれない。ですから、皆さんの側で、こういうふうに進めたらどうか、こんな意見を聴き入れたらどうかというように、揉みほぐしをしていただけたらありがたいと思います。そんなつもりで今日はみんな、私自身も入ったので、よろしくお願ひしたいと思っています。

事前にお伝えできたかどうか分かりませんが、県議会議員の皆さんも傍聴していただいていた。メディアの皆さんも傍聴していただいていた。皆さんと審議することは、これから議会で話題になることもあると思います。議会で話題になれば、その都度、私自身の考えなり行政当局の考えを答え、コミュニケーション

していきます。今日、議論したことがメディアに載ることがあります。もしかしたら、予想外の流れになっていくこともあるかもしれない。でも、そのことも十分踏まえた上で許容しながら、この審議を進めていきたいと思います。そういう意味では、懐の深い進め方と言えるかもしれないなと思っています。

最後になりましたが、皆さんのお手元の資料の中に、私自身が急遽入れてくださいと頼んだ資料があります。一昨日、滋賀県第20回中学生広場「私の思い2017」という意見発表会がありました。県内105の中学校から特別支援学校も含めて、28,000人を超える中学生の作文の中から選ばれた12人の作文があります。私自身、発表は聞けなかったのですが、この作文を読んで、そして中学生と意見交換をして大変感銘を受けたので、参考資料として持ってきました。今日の審議会の中ではお読みいただけなかったのですが、お家に帰られてぜひお読みいただいて、中学生の視点というのも、ご確認いただけたらありがたいと思います。これまでになく国際的な仕様ですし、未来志向です。そして、私たちではなかなか言えない、書けない書き方で書いてございます。皆さんにお渡しすることは、この12名の中学生の了承をとりました。これからの県の目標づくりの審議会委員の先生に配って、読んでもらっていかと。ぜひ読んでもらってくださいという了承をとっています。

あわせて、県の部長、県政経営会議のメンバーにもこれを配って、こういう視点をぜひ県政の経営に活かそうということにいたしました。何が言いたいかというと、これまでのように行政の目標をつくることは、議会の人たちがやっている、大人がやっているということにとらわれないうつくり方を、できるだけしたいと思っています。

そういう意味でも、繰り返しになりますが、どうなるか分からないこの審議会かもしれませんが、高橋会長、塚口副会長はじめ、委員の皆様方の建設的で、寛容で多様性を認め合って、ご参画いただくことをお願い申し上げまして、私自身もしっかり議論に参画することをお約束して、挨拶とさせていただきます。今日はありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

○司会：会長には、円滑な議事進行をいただきまして、ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の基本構想審議会を終了させていただきます。

次回の基本構想審議会は、2月ごろを予定しております。先ほどの知事の挨拶にございましたように、それまでの間、皆様に直接お出合いをさせていただいてご意見を

伺うなり、またその場をご案内させていただくなり、メールなども活用しながら皆様からご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

[15時12分 閉会]